

平成29年度第3回匝瑳市子ども読書活動推進計画策定委員会議
会 議 録

- 日 時 平成30年2月28日(水) 10:30～11:20
- 会 場 匝瑳市民ふれあいセンター談話室
- 出席委員 石橋春雄委員長(図書館協議会代表)、伊藤敏江副委員長(市内小学校代表)、嶋田祐子委員(市内中学校代表)、鶯塚京子委員(図書館ボランティア代表)、木村順子委員(家庭教育指導員)嶋田純子委員(市内保育所代表)、秋山正子委員(市内幼稚園代表)有田光委員(学校教育課長)、増田善一委員(図書館長)日下部真一委員(生涯学習課長) 以上10名
- 事務局 生涯学習室生涯学習班 主査 宇井信一 社会教育主事 江波戸八重子

1. 開 会 宇井主査が進行
2. 挨拶 石橋委員長
3. 議 事 石橋委員長が議長となり進行

(1) 匝瑳市子ども読書活動推進計画(第二次)(素案)に対するパブリックコメントの募集結果について

- 議 長 事務局の説明を求める。
- 事務局 パブリックコメントの募集結果及びその意見に対する市の考え方の提案をする。
- 議 長 事務局より、意見の概要とその意見に対する市の考え方について説明があったので審議をお願いする。
- 委員A 意見が2件出されているが、2件目も電子書籍のことなので、回答は上の1つで足りるのではないか。
- 委員B 実際に市の図書館では、電子書籍はあるのか。
- 委員A 今のところ扱ってはいないが、時代の流れとして視野に入れる方向かと思われる。
- 議 長 電子化すると、予算化も難しいのではないか。
- 委員A 電子書籍の導入には、閲覧できるシステムを造らなければならない、そのへんで費用がかかる。今現在、世間で流行っている電子書籍はコミックが中心であるが、図書館で一般の方とか、お子さんに閲覧してほしい書籍はコンテンツが若干違う。紙書籍は著作権により図

書館で閲覧してよいと法律に明記してあるが、電子書籍はまだない。電子書籍を購入し、閲覧するにはライセンス料がかかる。紙書籍より割高になる。システムを導入し、みなさんが読まれるだろう本を公開する時には、結構な費用がかかることは想定している。電子図書館をやっているのは、県内でまだ八千代と流山の二つで、県立図書館もまだやっていない。コンテンツの問題等の理由で普及していないのが現状か。電子図書館で公開されているのは、著作権でライセンス料がかからないものであれば公開でき、そのようなものが中心になっているので、読書という面では今のところ流行っていない。学校現場として、電子書籍の普及に関する現状はどうか。

議長

委員B

紙書籍中心です。

委員C

意見提出者の子ども達の読書活動を推進したいという基本線は私たちと同じである。本校の児童の実態としては、紙書籍の良さは実感している。自由読書にしても学習に活用する資料にしても、児童はいろいろ選びながら、自分に一番合っているものを選んでいく。電子書籍はそれができるのか。いくつかカテゴリーで並んでいるものから自己決定して選択することが可能なのか。

委員A

いろいろなシステムはあると思うが、コンテンツとか文学、歴史等に分類し、題名があり、写真が載るようになるのか。

委員C

小学生には表紙を見て面白そうだとか、読書へのわくわく感だとか紙書籍のほうがよいと思われる。また、紙書籍を更に読ませたいのと図書館の利用はイコールにはならないと思うが。私たちは学校でもいろいろやっているし、図書館・学校・家庭・地域の連携を図りながら、読書活動を進めていくということだと思います。

委員D

佐賀県武雄市で電子図書館をスタートした時はよかったが、閉館になってしまった。もし、電子書籍を入れるなら、特別支援の学校で文字が大きくなるとか、ルビがつけられる等とか、デジタイズ図書（デジタル録音図書）だったらよいのか。電子書籍は問題点もあるので、動向を慎重に見ている団体が9割位あるようだ。ネットトラブルもあるようだし、リテラシー教育（読解記述力教育）も大事に進めていかないと、いずれやりますという確約は難しい気がする。

委員E

全生徒にタブレットがあるのは先進校の話で実践校、試行でやっているレベルである。意見提出者は電子書籍への導入というご意見だが、今回の回答が妥当だと思う。

委員B

今後IT化が進む中、いろいろなことが入ってくることで考えられるので、紙媒体に限定するものではないという大きな捉え方で、私

たちの考えている姿勢が見られると思う。この回答から読み取れる計画の骨子については十分回答に生きているし、全体の骨子としてもこの方向でよいと思う。

- 委員 F 意見が 2 件あり、回答も 2 つに分かれている。分ける必要はない。意見も 1 つ、回答も 1 つにまとめてよいと思う。
- 事務局 意見は 2 件出されているが、それでよろしいか。
- 委員 B 意見提出者は 2 件示されている。まとめてしまっはきちつとした回答がもらえなかったと誤解されてもいけない。内容としては市の回答として充分であるが、下の回答をなくすのはいかがなものか。現行司書制度の存続を図りたい立場が見え隠れするに正対する必要はないが、このような形でまとめて回答したということで 2 つ目の回答を表すことは必要ではないか。
- 委員 C 意見 2 は図書館運営の在り方に的を絞った内容だが、私たちは図書館・学校・家庭・地域の連携を重視して、総合的に子ども達の読書活動を推進していくという計画であるという考えを示したいので分けたほうがよい。
- 議長 結論としては、意見は 2 つあるので、回答も 1 と 2 がある。1 は賛同を得ているが、2 の誰もが利用しやすい図書館づくりの部分を入れるかどうか問題だが、本計画の趣旨は、読書を通じて子ども達の心が豊かに育つという部分に一番の視点があるわけで、図書館づくりは削除してもよいと思う。本計画の意思表示としてすっきりまとめ、そこに図書館も入っている。事務局、最終の回答を読み上げてください。
- 事務局 最終案を読み上げる。市の回答がまとまったので、市長決裁後、市の HP にアップとなる。
- 議長 その他の議事の説明を事務局に求める。
- 事務局 匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）（素案）12 ページの目標数値について説明する。前回の会議で、子ども読書活動推進計画の現状数値があまりにも低いということで、急きょアンケートを作成し、子ども達の現状が把握できる内容でとり直した。評価指標の※印の上から二つ目は「一か月に 1 冊も本を読まない不読率」から、「1 か月に 1 冊以上の本を読む児童生徒の割合」に変えたところ、数値が大幅にアップした。※印三つ目の前回の指標は不明確な内容だったので、「平日、授業以外の時間で 1 日あたり 30 分以上読書する児童生徒の割合」という表記に変更したが、この割合は、小・中とも 3 割ということで数値の変化はなかった。その他については変更な

しです。

- 議 長 事務局より目標数値の説明があったので、審議をお願いします。
- 委員E 平日の現状が低いのは当然である。子どもは休日にまとめて本を読むのではないか。平日を入れる必要があるのか。
- 委員B 日常から読書に親しむ子どもを育てていきたいというねらいから評価指標を設定したと思う。
- 事務局 学力学習状況調査を参考にしたので、平日の表記はあまり変えずに取り直しの表現も平日でまとめた。
- 議 長 状況調査を参考にしたということだが、一か月に一冊とあるが、小学生と中学生では本の内容が違うので、単純に冊数だけみることは難しい。平日30分以上という評価指標は、読書に親しむ習慣づけをするということで参考になる。
- 委員B この目標数値、評価指標の良さは、質問の項目が変わることも考えられるが、毎年やるわけではないが、ショートのスパンで目標に近づいているかいないか調査が可能なので、この資料はこのまま残したほうがよい。
- 議 長 それでは12ページの目標数値はこのままで進めてください。その他ありましたら、お願いします。
- 事務局 今後の流れは、3月の定例教委に「匝瑳市子ども読書活動推進計画（第二次）」（案）を提案する。この定例教委でご承認を頂き、推進計画が決定となる。その後、3月中に学校関係等への配布を予定している。委員の皆様の御協力に感謝します。